

平成26年1月

平成26年第1回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成26年1月15日

至 平成26年1月15日

平成26年第1回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成26年1月15日（水）午後4時開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣言

3 開議宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名（6番 岸本 義明議員、7番 清原 良典議員）

日程第 2 会期の決定（平成26年1月15日（水）の1日）

日程第 3 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて

日程第 4 同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて

日程第 5 議案第1号 平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）

4 閉会宣言

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番 渡 邊 慎 治	2 番 柴 田 和 夫
3 番 柳 生 陽 一	4 番 松 本 義 彦
5 番 山 下 由 美	6 番 岸 本 義 明
7 番 清 原 良 典	8 番 佐 野 芳 彦
9 番 山 田 弘 治	

会議に欠席した議員

10 番 西 岡 正

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

係長 梶原 昭一 係長 垣谷 直宏

主査 友政 貴仁 主査 勝又 雅裕

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者（たつの市長）	栗原 一	副管理者（相生市長）	谷口 芳紀
副管理者（宍粟市長）	福元 晶三	副管理者（太子町長）	北川 嘉明
副管理者（佐用町長）	庵途 典章	消防長	横田 京悟
副消防長	進藤耕太郎	副消防長	幸島 幸博
次長兼相生消防署長	坂本 春喜	次長兼たつの消防署長	玉田 龍彦
次長兼宍粟消防署長	桑垣 繁伸	次長兼太子消防署長	岩村 義孝
次長兼佐用消防署長	藤本 哲徳	たつの消防署参事兼総務課長	土井 誠
消防本部総務課長	大西 博之	相生消防署総務課長	前川 明
相生消防署予防課長	平林 祐治	相生消防署警防課長	真野 秀男
たつの消防署予防課長	合田 昌司	たつの消防署警防課長	満田 利郎
宍粟消防署総務課長	竹尾 友宏	宍粟消防署予防課長	内海 一義
宍粟消防署警防課長	日下 誠人	太子消防署総務課長	廣岡 宏一
太子消防署予防課長	横田 恵一	太子消防署警防課長	内海 武彦
佐用消防署総務課長	新田 伸二	佐用消防署予防課長	堤 敏明
佐用消防署警防課長	木南 敏之		

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（松本義彦議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本日出席の皆様におかれましては輝かしい新春を迎えられていることと推察し、心よりお慶び申し上げます。

また、議員各位には、新年早々公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、平成26年第1回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、昨年執行されました、たつの市長選挙におきまして、見事初当選され、11月13日付で就任されました栗原一市長、また同じく昨年執行されました佐用町長選挙におきまして、再選されました庵途典章町長には、高席からではございますが、議会を代表いたしましてお祝い申し上げます。

また、栗原市長におかれましては、西はりま消防組合の管理者として前西田管理者がひとかたならぬ情熱を傾け、尽力されてこられました西はりまの消防行政を、なお一層進展されますよう、ご活躍をご期待申し上げる次第でございます。

さて、今期臨時会には既にお手元に配布いたしておりますとおり、管理者より監査委員及び公平委員会委員の選任、また一般会計補正予算の3議案が提出されております。これらは、いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましてはそれぞれ議案に対し慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

平成26年の輝かしい新春をお揃いでお迎えなられましたことを心よりお慶び申し上げます。本日、ここに、平成26年第1回目の西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

先ほども松本議長のほうからお話もありましたが、昨年11月13日にたつの市長に就任をし、同時に西はりま消防組合の人事に関する申し合わせによりまして、西はりま消防組合管理者に就任させていただきました。本年も何とぞ引き続きましてよろしくお願ひ申し上げます。

年明け早々でございましたが3日には東京有楽町での建物火災で新幹線が5時間もの遅れを生じ、60万人に影響が出た事案や9日のですね三重県四日市の化学工場爆発事故など大きな人的災害が発生しております。幸いにいたしまして西はりま消防組合管内では大きな事故や被害は発生しておりませんが、昨年一年間の火災件数は81件と昨年より10件少なくなっている状況ではありますけれども、救急出動は8,258件と増加の一途を辿っております。救急に関しましては11月30日にご案内のとおり県立加古川医療センターを基地病院として製鉄記念広畑病院を準基地病院として、兵庫ドクターヘリが運航開始となり、これまで空白地域だった播磨地域や丹波南部地域が運行範囲となりますことから、特に西はりま地域における重症患者の救命時の向上に大きく貢献できるものと期待をしているところであります。

一方、西はりま消防組合の運営面について申し上げますと、進化と変革を基本姿勢といたしまして、先駆的で先進的な医療を施策に反映させることが求められていると考えております。進化とは従来取り組んできた業務をさらに進歩と発展をさすことであり、変革とは組織や制度を統一したより良いものに変えて即応力を高めるもので

あります。この3年間で進めなければならない事務事業は防火・防災活動及び救急救命活動の徹底した連携と実践はもとより、給与の調整、任用、階級の調整、消防施設等の整備計画、消防無線デジタル化、指令センター、指令台の整備等々課題が山積しております。この平成26年はまさに進化と変革の基盤づくりに職員が一丸となって英知を結集し取り組んでまいるとともに、効率的な管理体制のもとで組合運営に全身全霊を傾ける覚悟でございますので、何とぞ議員各位におかれましては格別のご理解、ご協力そしてご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、同意案件が2件、補正予算1件の計3件でございます。これらはいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

開 会 宣 言

○議長（松本義彦議員）

ただいまより平成26年第1回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 言

○議長（松本義彦議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。監査委員より、地方自治法第199条第2項、第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告2件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席

を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○番外（消防本部総務課長 大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員数は9名であります。10番西岡正議員につきましては、欠席の報告を受けております。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（松本義彦議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので地方自治法第113条に規定する定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（松本義彦議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第62条の規定により議長において6番岸本義明議員、7番清原良典議員を指名いたします。両議員よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（松本義彦議員）

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 同意第1号～

○議長（松本義彦議員）

次に日程第3、同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

栗原管理者。

○管理者（栗原一市長）

ただいま議題とされました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、識見を有する者として選任されております相生市選出の竹代修一監査委員が昨年12月31日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。つきましては、新たに相生市から推薦のあった原満弘氏を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。ご高承のとおり、監査委員は地方自治法の定めると

ころにより、組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を監査することをその職務とするもので、行政運営に関しすぐれた識見を有する者及び議会議員のうちからそれぞれ1名を議会の同意を得て選任することになっております。

このたび選任しようとする原満弘氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松本義彦議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので質疑を終結し直ちに討論に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので討論を終結し直ちに表決に入ります。
お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま西はりま消防組合監査委員に同意されました原満弘氏より発言を求められておりますので、これを許します。

○新監査委員（原満弘）

ただいま監査委員にご同意いただきました原満弘でございます。よろしくお願いたします。一言ご挨拶申し上げたいと思います。

地方自治法における監査の重要性を深く認識し、公平性の精神で職務を行い職責を全うしたいと考えております。議員の皆様におかれましては何とぞご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松本義彦議員）

ただいま選任されました原満弘監査委員については、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職・氏名に追加いたします。

～日程第4 同意第2号～

○議長（松本義彦議員）

次に日程第4、同意第2号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

栗原管理者。

○管理者（栗原一市長）

ただいま議題となりました同意第2号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき3氏が選任されておりますが、佐用町選出の内山宗一委員が昨年12月1日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認をいたしました。つきましては、新たに佐用町から推薦のありました藤本弘之氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。ご高承のとおり、公平委員会の事務は地方公務員法第8条第2項に定められた職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、必要な措置をとること及び職員に対する不利益な処分について不服申し立てに対する裁決または決定をすることなどでございます。

このたび選任しようとする藤本弘之氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでございますが、地方行政の要職を歴任され、公平無私で人格識見ともにすぐれ、公平委員会委員としてまことに適任者であると確信をいたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご説明を終わらせていただきます。

○議長（松本義彦議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので質疑を終結し直ちに討論に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので、討論を終結し直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第2号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま西はりま消防組合公平委員会委員に同意されました藤本弘之氏より発言を求められておりますので、これを許します。

○新公平委員（藤本弘之）

失礼します。ただいま公平委員会委員のご同意をいただきました佐用町の藤本弘之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今後は公平委員会委員の職責を全うし微力ではございますけれども公正・公平な職務を遂行いたしたく考えております。議員の皆様におかれましては今後とも格別のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

○議長（松本義彦議員）

ただいま選任されました藤本弘之公平委員会委員については、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職・氏名に追加いたします。

～日程第5 議案第1号～

○議長（松本義彦議員）

次に日程第5、議案第1号、西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第1号平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条に掲げておりますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億1,287万7,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、第1条、歳入歳出予算の補正の内容につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、歳出から説明させていただきます。6ページをお開き願います。

第9款、消防費、第1項消防費、1日常備消防費、19節負担金、補助及び交付金804万円の追加は、県庁と市町、消防本部等を結ぶ兵庫衛星通信ネットワークシステムは、衛星通信と地上無線による情報通信ネットワークシステムとして、平成3年度から順次運用を開始しております。しかし、構築後、長期間が経過しているため、設備の老朽化が進行し、通信障害の増加、修理期間の長期化、部品供給の困難化が発生するなど、通信設備としての対応年数が過ぎ、機能の低下が懸念されているため、県下一斉に設備一式をデジタル化して更新するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第11款分担金及び負担金、第2項負担金、1目消防費負担金804万円の追加は、兵庫衛星通信ネットワークシステム設備更新に伴う費用を、各構成市町からの負担金として組合で歳入するものでございます。

以上で、議案第1号の平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願いいたします。

○議長（松本義彦議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。
ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので質疑を終結し直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご発言がないので討論を終結し直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 言

○議長（松本義彦議員）

以上で今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって平成26年第1回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会のあいさつ

○議長（松本義彦議員）

閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により滞りなく議了できましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。管理者以下執行者におかれましては、平成26年度からはいよいよ組合最大の事業であります高機能消防指令センター総合整備事業が本格的に始まります。今後も引き続き消防組合、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。

栗原管理者。

○管理者（栗原一市長）

閉会に当たりましてお礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案を申し上げました案件につきましては、終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。

先ほども議長のご挨拶にもございましたが、本組合の最重要課題が消防指令センター並びに指令台の実施設計につきましては年度内に実施設計を完了し、平成26年

度から平成27年度までの2カ年の継続事業として実施する予定でございます。これらは巨額の経費を要しますので、十分な管理体制のもとで適切、妥当な事業を推進してまいり所存ですので、何とぞ議員におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆様方におかれましては今後ともご健康に十分にご留意をいただきまして当組合の発展のために、なお一層のご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（松本義彦議員）

ご苦労さまでした。

（午後4時22分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年1月15日

西はりま消防組合議会議長 松 本 義 彦

西はりま消防組合議会副議長 柴 田 和 夫

会議録署名議員 岸 本 義 明

会議録署名議員 清 原 良 典